

# 行政

# なら



行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられています。



奈良県行政書士会

2013年8月

No.121

# 目 次

チャレンジする奈良県行政書士会へステップアップ! …	1
「父は子の天なり」 ……………	2
平成 25 年度定時総会報告 ……………	3
平成 25 年度定時総会・定期大会懇親会報告 ……	4
平成 25 年度定時総会風景（懇親会） ……………	4
各部の活動方針 ……………	6
監察部の活動報告 ……………	9
研修指導部の活動報告 ……………	10
新会員としての抱負 ……………	10
Topic ……………	12
理事会だより ……………	13
会員の動き ……………	16
本会の動き ……………	20
編集後記 ……………	21
事務局からのお知らせ ……………	21

## チャレンジする奈良県行政書士会へステップアップ！

会長 末 廣 元 孝

会員の皆様方におかれましては、時下益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げますとともに、平素より本会運営に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さる5月31日に執行されました、平成25年度奈良県行政書士会定時総会における会長・副会長選挙の結果、無投票当選を得、会長として2期目の会務を務めさせていただくことになりました。何卒引き続き、ご協力よろしくお願い申し上げます。

さて、平成23年度定時総会で皆様のご信任をいただき、「今こそ奈良県行政書士会のあるべき姿へと歩みを進めて行こう」をスローガンに、「国民の権利擁護」「会員の品位保持・資質向上・業務の進歩改善」という本会存立の目的を再認識するとともに、「会員の利益に資する行政書士会」を再構築し、県民・市民はもとより、会員全員から真に求められる行政書士会を実現すべく努力をして参りました。

2期目は「チャレンジする奈良県行政書士会へステップアップ」をスローガンに、以下の3点を中心として様々な懸案事項に対し、積極的にチャレンジをして参ります。

1. 「打って出る広報・監察へステップアップ！」 広報活動と予防的監察活動を有機的にリンクさせ、更に打って出る広報・監察活動を展開いたします。
2. 「官民からの業務受託に積極的にチャレンジ！」 現在の受託業務枠の拡大に努めるとともに、新規受託業務獲得に向け積極的に行動いたします。
3. 「新規業務分野の推進・支援を強化！」 中小企業支援分野（事業承継・知的資産経営等）の開拓を推進するとともに、コスモス成年後見サポートセンターの支部設立に向け積極的な支援をして参ります。

また、我々行政書士が真に「街の法律家」として認められ、「県民・市民に常に寄り添う行政書士」として社会から求められる存在になり、あり続けるためには、各人が業務に精励することはもとより、コンプライアンス意識の醸成が必要不可欠であることは自明の理であります。本会といたしましても、継続してコンプライアンス研修の充実化をはかり、会員の皆様のよりよいご発展の一助となるよう努力をして参ります。

何卒、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 「父は子の天なり」

奈良県行政書士会  
顧問弁護士 村 嶋 修 三

### (I)

私の自宅の玄関に「父は子の天なり」と書いた額が掛けてあって毎日手を合わせている。今を去る二十数年前、奈良薬師寺の大僧正が、業々大阪の拙宅までお届け頂いた額である。今もって小生などは弘胤猊下に親しくその聲咳に接することは数少なかったが、愚息などは何くれと可愛がって戴き、何かというと「財は…」 「財が…」と身近において戴いた。七歳で百八巻の写経をした時などは、金堂のカギを直接管長に手渡しする式に列する栄を得た。亦、知能試験のテストで二三点とった時なども我事のように喜んでくれた。「このガキ、可愛い顔しやがって、ほんまに何ちゅう点取りやがんねん。」と頼ずりしてくれた（痛かったそうや）。亦「本を書いてこい」と言われたとかで、幼稚園の先生に絵を毎日習いに行って「わるぎつねのカイシン」という本の下書きを持って行って管長にお見せしたが、管長は何かご機嫌が悪く、本にしてやろうと言われなかった事があった。「僕は管長様としか言わんのや」と言うので「何でや」と聞くと「幼稚園の先生は嘘言わん。しかし管長様は嘘言うた。僕は嘘言うのが嫌いや。」それ以後、愚息は管長とは言ったが先生とお呼びする事は一度もなかった。しかし、管長がおかぐれになった時はちゃんと東京から薬師寺まで帰ってきて葬列に加わっていた。

### (II)

ところで「父は天の子なり」の真意は何かということであるが、子供にとって父は天の如く、したがって、どの位才能豊かに生まれていても親の訓育次第であるということだと思考する。思えば恐ろしいことである。親の行い、天に恥じることがあってはならない。しかし、我々は人間である。まあ、いくところ「子供叱るな 我来た道じゃ おやじ責めるな 我行く道じゃ。」そんなところで御免。ようそろ、ようそろ。

## 平成 25 年度定時総会報告

総務部

平成 25 年 5 月 31 日（金）12 時 30 分より奈良県行政書士会平成 25 年度定時総会が、ホテル日航奈良で開催されました。「開会のことば」で幕を開け、物故会員への黙祷、末廣元孝会長による挨拶、ご来賓としてお招きした奈良県地域振興部部長、野村政樹様からのご祝辞、北山孝次日本行政書士会連合会会長より届いた祝辞の代読、平成 24 年度新規登録会員の紹介、総会構成員数の確認・報告がなされました。議長に山口泰樹会員、副議長に松田幸和会員が指名、選出されました。

議長・副議長が登壇し、挨拶がなされ、議長による議事録署名人の指名、議事運営委員の紹介、申し合わせ事項の報告の後、議長により開会宣言がなされ、議案審議に入りました。

第 1 号議案「平成 24 年事業報告の承認について」と第 2 号議案「平成 24 年度収支決算の承認について」が一括上程され、趣旨説明があり、監事からは収支決算の監査報告がなされました。第 1 号議案と第 2 号議案について予め 1 件の質問があり、質疑応答の後直ちに採決に入り、第 1 号議案と第 2 号議案は賛成多数で可決・承認されました。

続いて第 3 号議案「平成 25 年度事業計画（案）の承認について」と第 4 号議案「平成 25 年度収支予算（案）の承認について」が一括上程され、趣旨説明がなされました。第 3 号議案と第 4 号議案について予め 1 件の質問があり質疑応答の後、直ちに採決に入り、第 3 号議案と第 4 号議案は賛成多数で可決・承認されました。

その後、杉本慶規選挙管理委員会委員長より「奈良県行政書士会会長・副会長選挙」の結果について、立候補届出日の最終日である平成 25 年 4 月 23 日の時点で候補者は一組だけであり、よって、立候補を届け出た候補者（会長：末廣元孝副会長：川合利章、丹正祐子、樋口一也）が無投票当選となったと報告がありました。

議長から当選人の紹介があり、末廣新会長、川合・丹正・樋口新副会長が登壇。末廣新会長より新しいスタートに向けて力強く決意表明をされました。また、決意表明の後、18 名の新理事の指名がなされました。

続いて第 5 号議案「監事の指名同意について」を単独上程し、監事には谷口晴康会員と西田周祐会員が指名されました。直ちに採決され、賛成多数で可決・承認されました。

議長により会議の閉会宣言がなされ、議長・副議長が降壇。「閉会のことば」で奈良県行政書士会平成 25 年度定時総会は終了致しました。



## 平成 25 年度定時総会・定期大会懇親会報告

総務部

平成 25 年 5 月 31 日（金）17 時 00 分からホテル日航奈良「飛天の間」で、71 名の会員とご招待した 36 名の来賓者を交えて、平成 25 年度定時総会・定期大会懇親会を開催致しました。末廣元孝会長の挨拶で幕を開け、来賓者から日本行政書士会連合会副会長遠田和夫様、参議院議員前川清成様、衆議院議員小林茂樹様、衆議院議員田野瀬太道様、奈良県議会議長上田悟様、本会顧問弁護士村嶋修三様からご祝辞を賜りました。続いて、司会者から 36 名の来賓者の紹介を経て、中山保比古相談役の乾杯の発声で宴が開かれました。その後、歓談中にも司会者から頂戴した祝電の披露を行いました。

18 時 20 分。川合利章副会長より終わりのことばと共に手締めで盛況のうちに懇親会が終了致しました。

### 平成 25 年度 定時総会風景 (懇親会)





## 各部の活動方針

### 総務部

総務部の業務について、規則・規定の見直し及び制定、事務局の業務の合理化及び改善、会員の入会退会に関する事項、名札板設置及び維持管理、行政書士試験事務の実施、理事会の運営、他部署との調整、苦情処理の対応等多岐にわたっております。

多数ある総務部の業務の中で核心的な業務は、コンプライアンスについて会員の意識向上を図るための環境を整備することです。

まず具体的な取り組みとして、前年度と同様、奈良県人権施策課、奈良県警察本部組織犯罪対策第二課、公益財団法人奈良県暴力団追放センターよりご協力を賜り、各種人権問題、職務上請求書、業際問題、暴力団等排除条例を主要なテーマにした「コンプライアンス研修」を全3回にわたって実施致します。また、職務上請求書の不正使用を防止するため、毎月第2・第4金曜日に総務部役員立会いの下、使用済みの職務上請求書を点検し、適切な使用がなされているのか確認を致します。

会員各位は義務として、業務上必要な知識の習得や実務の研鑽に努めることはもちろんのこと、絶えず人格の向上を図り、行政書士としての品位を保持しなければなりません。その事が適切な行政書士業務を遂行する上で不可欠であり、ひいては国民の権利の擁護に繋がるものであるということ会員一人ひとり深く、重く受け止めなければなりません。

したがって総務部は行政書士制度の充実と本会及び所属会員の発展、そして、国民の権利の擁護のために、上記の核心的な業務を粛々と遂行していく所存です。

会員の皆様に於かれましては、総務部の業務について何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

### 経理部

平成24年度も前年に引き続きまして黒字の決算となりましたことは、会員各位のご理解とご協力の賜物とお礼申し上げます。本年も引き続きまして予算の適正な執行を行うため、毎月の収支の点検、決済及び理事会における報告等、健全財政の保持のため活動していく所存であります。

### 広報部

昨年に引き続き、県民の皆様には行政書士の業務についてより一層のご理解をいただけるように、積極的な広報活動を行っていく所存です。

主なものとしては、以下の通りです。

#### 1. 行政書士制度広報月間における広報活動

県内2か所で無料相談会を実施。マスコミ各社及び市町村広報紙への記事掲載依頼を行い、周知を図る。

#### 2. さまざまな媒体を通じて広告を行う。

#### 3. 行政ならの発行

特集記事の企画等、紙面の充実を図る。

昨年設置いたしました看板につきましても、維持管理に努めより良いものにしていきたいと考えております。

## 研修指導部

研修指導部より、あらためて、ご挨拶申し上げます。

当会会員の先生方には、そのご年齢はもとより、ご経験・ご知見も多岐にわたるものと承知いたしております。

つきましては、その専門分野のご研鑽については、当会各専門業務部の活動に委ねるものとし、当部においては、各業務にかかる総論・概論の領域について、研修の機会をご提供させていただく所存であります。

会員各位におかれましては、ご都合に合わせて、この機会をご利用いただければ幸いです。

また、これらについてのご意見ご希望は、事務局宛に頂戴できれば、今後の当部研修事業推進の指針とさせていただきたいと考えております。ご遠慮無く、何なりとお申し越し下さい。

## 企画開発部

企画開発部というと…ホームページの更新や電子媒体の手続きの運用等がメインな仕事と思われるがちですが、もうひとつの大事な分野「行政書士業務の新規開拓」にも力を入れていきたいと思っております。官公庁からの業務受託をはじめ、あらゆる分野で奈良県行政書士会会員の先生方の業務拡大に寄与できるよう努力したいと考えています。

どうぞよろしくお願い致します。

- ①奈良県行政書士会ホームページの更新、有効活用の検討
- ②奈良県及び奈良県下の市町村での受託業務の検討（相談窓口や相談会の開催など）
- ③奈良県行政書士会会員を対象にした研修（研修内容未定）

## 監 察 部

監察活動は非行政書士による違法行為を取り締まるというよりは、行政書士制度の趣旨を啓発し、非違行為を行う者に対して注意を喚起し、是正を促し、さらには警告を行い、行政書士制度への理解を求めるものです。ゆえに一般の方からは目立たず、地道に粘り強い活動が中心になります。

長年減ることのない非行政書士による違法行為、特に建設業関係の非違行為に対し、説諭、警告、是正要求に尽力したいと思っています。

地道にねばり強く、そして目立つことのない活動になりますが確実に違法行為を削減させたいと思っています。どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

1. 各関係官公署に対して直接足を運び、広報依頼及び非行政書士注意喚起プレートの設置確認及び設置依頼
2. 各関連団体に対し直接足を運び、行政書士制度周知資料の配布及び協力依頼
3. 違法行為の疑いのある事案、団体に対して直接足を運び、行政書士法遵守の徹底依頼と実態調査。悪質なケースに関しては告訴及び告発を行う。

## 業務第1部

書類を作成しているだけでは、行政書士業務をやっていけない時代が目前に迫っています。建設業許可で言えば、年々詳細になる手引き等により、事業者自ら書類を作成して申請をする数は増加しています。一方、経審の受審件数は減少の一途をたどっています。そこで、プラスα、他より一歩前に行く行政書士を目指す一助となれるよう、業務第1部の活動を充実させていきますので、今後共宜しくお願いいたします。

## 業務第2部

平成25年度の事業計画では、業務第2部の活動は6項目あります。

本年度から、研修指導部担当の新人研修で、法定業務研修として

1. 自動車の登録（基礎理論）
2. 一般貨物（基礎理論）
3. 自賠責保険の請求（基礎理論）
4. 車庫証明

が行なわれます。

これにより、業務第2部の研修内容は、より専門的に、よりレベルの高い内容になるように、今まで取りあげられなかったテーマにも挑戦していく予定です。

## 業務第3部

### 1. 研修会の運営

今年度より、民事・国際グループと経営支援・知的財産権グループの2グループ体制で研修会を運営します。研修会のテーマは、会員のニーズに基づいて設定していきますが、従来の4分野をカバーし、かつ新規分野にも留意したいと思います。その他、今年度も近畿地方協議会知的資産担当者会議に参加し、研修会の情報交換等にも努めます。

### 2. 金融機関との連携

株式会社日本政策金融公庫との覚書に基づき、中小企業支援のための連携事業を実施していきます。

### 3. 成年後見分野への対応

コスモス奈良県支部設立準備委員会と連携して、コスモス奈良県支部設置へ向けた準備を行います。

### ◎コンプライアンス研修

■日 時：平成 25 年 3 月 15 日（金） 13 時～ 16 時 30 分

■場 所：奈良県行政書士会 会議室

■参加人数：26 名

■テ ー マ：第一部 業際問題（弁護士法 72 条）  
第二部 他士業法と行政書士法との関わりについて

■講 師：第一部 馬場智巖（奈良弁護士会副会長）  
第二部 杉山 毅 会員

### <概要>

#### 第一部

- 1 弁護士法第 72 条の条文と罰則規定について
- 2 弁護士法第 72 条の条文の解釈
- 3 具体例
  - (1) 交通事故
    - ・自賠責保険金請求書類の作成
    - ・後遺障害認定に対する異議申立書の作成
    - ・加害者本人・任意保険会社に対する賠償請求
  - (2) 相続事例
- 4 質疑応答

#### 第二部

##### 行政書士業務について

- 1 行政書士業務の特徴
- 2 行政書士業務の分類
  - (1) 法定業務
    - ①独占業務
    - ②非独占業務
    - ③共管（同）業務
  - (2) 法定外業務
- 3 行政書士業務の主な書類事例

##### 行政書士業務と他士業業務との異同と接点

- 1 行政書士業務と弁護士業務との異同と接点
- 2 行政書士業務と司法書士業務との異同と接点
- 3 行政書士業務と土地家屋調査士業務との異同と接点
- 4 行政書士業務と税理士業務との異同と接点
- 5 行政書士業務と社会保険労務士業務との異同と接点
- 6 行政書士業務と弁理士業務との異同と接点
- 7 行政書士業務と海事代理士業務との異同と接点
- 8 行政書士業務と建築士業務との異同と接点

## 研修指導部の活動報告

研修指導部

### ◎新規登録会員研修兼法定業務研修

- 日時：平成25年6月17～19日
- 場所：奈良県行政書士会 会議室
- 参加人数：17日（月）19名、18日（火）26名、19日（水）27名
- 研修内容：17日 オリエンテーション・体験談  
18日 建設業務分野①「許可申請・許可替追加・変更届等」  
19日 建設業務分野②「経営事項審査・指名願い等」
- 講師：17日（月）浅井 彰文 会員、小野 雄作 会員  
18日（火）遠山 健太郎 会員、飯田 崇史 会員  
19日（水）板倉 靖史 会員

### <概要>

新規登録会員研修を3日間に渡って行い、内2日間については、今期より運用を開始した中央研修所の定める法定業務研修の一部を導入致しました。

## 新会員としての抱負

藤 直 広

行政書士試験合格から5年が経ち、本年度思い切って個人事務所を立ち上げる事に致しました。期待と不安が渦巻く毎日ですが、一日も早く街の法律家として業務に携われる様努力したいと思います。今は6月から始まる研修に向けて準備を整えています。年に3回あると聞いていますが、他にも様々な勉強会があるようです。出来る限り積極的に参加し色々な事を吸収したいと思っています。既に業務に携わっておられる先生方や他士業の先生方にもご意見を伺えれば幸いです。現在は登録1年目で何もわからない状態ですが、本年度の目標は研修会や勉強会に参加し、実務の経験を積み、法律家として依頼を受ける事ができるよう頑張りたいと思っています。

田 村 昇

行政書士試験に合格して行政書士法人で働くことも検討しましたが、副業（著述業）もあるため開業に踏み切りました。

3月から実務の学習を始めましたが、試験と実務のギャップに愕いております。試験科目で実際に役に立つのは、民法と会社法くらいです。その2科目は試験で高得点ができたので、比較の実務には取り付き易かったです。

今は相続・遺言書及び法人設立の仕事を受けておりますが、最終的には、著作権アドバイザーを目指したく考えております。

いざ実務のこととなるとまだまだ判らないことが多々あります。又、何かと未熟な点が多くござ

いますので、諸先輩の先生方及び奈良県行政書士会のご指導、ご鞭撻を受けながら業務に取り組んで行きたく存じます。

私のモットーである「認識より行動」での精神を活かして業務に邁進して参ります。

谷 口 成 男

新規会員の谷口成男でございます。

私は、37年間、奈良県警察官の公職にありました。

組織内外を問わず、人との「一期一会」で支えられていた経験から相通じる業務内容が行政書士を決意した動機のひとつでした。

ただ、これまで自ら手続していた車の登録や車庫証明の他、風俗営業許可、道路使用許可位に思っていた知識のなさから、他土業に抵触しない限度での告訴告発、内容証明、契約書、任意後見手続等、関係業務の多さに驚いています。

今後は、仕事をする上で、依頼者との確実な事前説明と報告、必要な連絡、細やかな相談受理事等、「ほうれんそう」により、相手方の想いを最大限書面に表現し信頼される行政書士を目指し、関係法令の研鑽を積む覚悟ですので、今後共御指導の程、宜しく願い申し上げます。

堀 田 耕 司

この度、本年5月に入会いたしました堀田耕司と申します。

さて入会と申しまして、漸く実務に携われるスタート地点に立てたという訳であり、今後、実際に相談や依頼をしてくださる方の信頼に応え、また満足して頂くべく、奈良会の皆様や先輩諸兄のご指導を仰ぎつつ自己研鑽に励んで参りたいと存じます。

私は仕事柄、賃貸不動産所有者の方々と接する機会もあり、そのなかで、「賃貸借契約等の法律関係にあまり明るくない」或いは「そろそろ相続関係のことを知っておきたい」と仰る方もおられ、そうした争訟性のない権利義務に関する相談についての行政書士としてお役に立ちたいと考えております。

この半年あまり、政治主導で国内の経済情勢に穏やかな回復の期待が高まってきておりますが、益々、人口動態をはじめ構造が複雑化するなか、地域の方々にとってより身近な法律相談ができる存在であるよう努力して参る所存ですので、何卒、宜しく願い申し上げます。

水 出 淳

5月に入会いたしました水出淳と申します。登録入会手続きの際には、諸先輩方や、事務局の方々に大変お世話になり感謝申し上げます。

行政書士の業務に関しましては、現在のところ分からないことが多いですが、登録させていただいた以上は、依頼者様に納得していただけるような仕事をしていくために、業務研修会等には可能な限り参加し、情報収集をするとともに、自己研鑽を積んで参ります。そして、一日も早く名実ともに皆様方の仲間入りができるようにしたいと思っております。

今後も、会員の皆様や、依頼者の方々との出会いを大切にしながら、ご依頼いただく一つひとつの業務を誠実にやることを通じて、行政書士として、また、一人の人間として成長し続けていきたい、と考えております。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

松 浦 さやか

「常に社会と関わって生きていきなさい」

これは私が社会人になって初めて勤めた不動産会社の社長の口癖でした。

日々漫然と仕事を続け、行政書士試験合格の後も、その先の一步が踏み出せずさらに迷走の一年間。しかし、その間に祖母の成年後見問題や知人の離婚問題などを目の当たりにし、「社会と関わって生きていく」ための第一歩を踏み出したい…という気持ちが大きくなり、このたび行政書士会に登録をさせていただきました。

いままで個人事業の経験もなく、行政書士の仕事にも携わったこともない私ですが、いずれは「困っているけど、どこに相談したらよいかわからない」を解決できる行政書士になれるよう頑張っていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

金 振 延 隆

私は奈良県警察官として37年、その後、公益財団法人奈良県防犯協会にて4年間勤務し、主に風俗環境浄化協会事務を行い、風営申請の調査官をしてまいりました。

今回本年5月に奈良県行政書士会に入会させていただき、風営申請の調査から申請手続をする側に立場が逆になり、皆様方の御指導を賜りたいと思っております。

私は調査現場で多数の先輩行政書士の方々から、仕事は対警察許可申請だけではなく色々なジャンルがあることを教えていただきました。今後は色々な研修に参加して自己研鑽と知識を深めていかなければならないと改めて決意いたしております。

私は行政書士として、社会と住民の為に少しでも貢献できる様、活動して行きたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願い致します。



## Topic

### ◎本会のシンボルができました◎

かねてより囑望されておりました会旗ができ、本年度の総会で皆様にお披露目いたしました。行政書士の印章が、金糸で紫の布地に刺繍されています。今後も、よろしくお引き立ての程よろしくお願い致します。

## 理事会だより

<p>平成 25 年 4 月 20 日 (土) 午後 3 時</p>	<p>会長挨拶 議事録署名人の指名 前回理事会議事録 (案) の確認</p> <p>日程第 1 議決事項 議案第 1 号 総会に付議すべき事項について *平成 24 年度奈良県行政書士会収支決算について *平成 25 年度奈良県行政書士会収支予算 (案) について</p> <p>日程第 2 協議事項 協議第 1 号 平成 24 年度収支予算流用 (案) の追認について (経理部) 協議第 2 号 コスモス奈良県支部設立準備委員会の活動期間及び活動内容について (業務第 3 部)</p> <p>日程第 3 報告事項 報告第 1 号 平成 24 年度奈良県専門士業連絡協議会定期総会について (総務部) 報告第 2 号 奈良県専門士業連絡協議会幹事団体引継ぎ (総務部) 報告第 3 号 職務上請求書無償差し替え全日程終了の報告 (総務部) 報告第 4 号 議長・副議長・議事運営委員会合同会議 (定時総会) (総務部) 報告第 5 号 新規入会登録者報告 (総務部) 報告第 6 号 特別教育実施報告 (研修指導部) 報告第 7 号 平成 24 年度第 6 回基礎研修会研修実施 (業務第 1 部) 報告第 8 号 知的財産権グループ研修会について (業務第 3 部) 報告第 9 号 商工・風営グループ研修会〔オープン研修〕 (業務第 3 部) 報告第 10 号 無料相談会実施について (無料相談会運営委員会) 報告第 11 号 行政書士登録抹消会員に対する通知文書送付運用開始について (監察部)</p> <p>諸報告</p>
<p>平成 25 年 5 月 25 日 (土) 午後 3 時 30 分</p>	<p>会長挨拶 議事録署名人の指名 前回理事会議事録 (案) の確認</p> <p>日程第 1 議決事項 議案第 1 号 奈良県行政書士会会員の非司法書士行為 (司法書士法第 3 条違反) に係る処分について</p> <p>日程第 2 協議事項 協議第 1 号 平成 24 年度収支計算書の科目追加と財産目録の什器備品金額訂正の追認について (経理部)</p> <p>日程第 3 報告事項 報告第 1 号 平成 25 年度定時総会に向けて (総務部) ① 総会関係者へのお知らせ ② 総会・懇親会準備等役割分担表 ③ 懇親会次第 報告第 2 号 「職務引継書」提出のお願いについて (総務部) 報告第 3 号 新規入会登録者報告 (総務部) 報告第 4 号 改正商取引法等研修会の開催について (企画開発部) 報告第 5 号 「官公署からの業務委託に関するアンケート」結果について (企画開発部)</p>

	<p>報告第6号 日本行政への記事掲載の件 (広報部)  報告第7号 無料相談会実施について (無料相談会運営委員会)  報告第8号 無料相談会運営委員会会議実施について (無料相談会運営委員会)</p> <p>諸報告</p>
<p>平成25年 6月8日(土) 午後3時</p>	<p>会長挨拶  理事任命書の交付  議事録署名人の指名  前回理事会議事録(案)の確認</p> <p>[オリエンテーション]  ・各副会長の所信表明  ・理事の心得等について  ・各理事の自己紹介  ・事務の引継ぎについて  ・会員等の死亡による告別式等における役員の対応についての申し合わせ  ・部員の選任に係る候補者推薦基準</p> <p>[議事]  日程第1 協議第1号 副会長の役割分担について  協議第2号 部長及び副部長の選任について  * 辞令書の交付  協議第3号 相談役の選任について  協議第4号 綱紀委員会委員の選任について  協議第5号 選挙管理委員会委員の選任について  協議第6号 法規等審査委員会委員の選任について  協議第7号 申請取次行政書士管理委員会委員の選任について  協議第8号 苦情処理委員会委員の選任について  協議第9号 苦情処理委員会委員長の指名について  協議第10号 裁判外紛争解決手続(ADR)推進委員会委員の選任について  協議第11号 関係団体等の役割分担について  協議第12号 経営事項審査補助業務等処理委員会委員の選任について  協議第13号 平成25年度日本行政書士会連合会定時総会代議員の選出について  協議第14号 行政書士試験に係る試験場責任者の推薦について  協議第15号 退任役員に対する感謝状の授与と記念品の贈呈について</p> <p>日程第2 報告第1号 日本行政書士会連合会理事候補者の推薦について  報告第2号 日本行政書士会連合会定時総会における議事運営委員会委員の推薦について  報告第3号 電子政府推進員候補者の推薦について  報告第4号 無料相談会運営委員会委員の委嘱について  報告第5号 平成25年度定時総会の総括について</p> <p>諸報告 ・事務局からのお願い</p>
<p>平成25年 7月20日(土) 午後3時</p>	<p>会長挨拶  議事録署名人の指名  前回理事会議事録(案)の確認  奈良県行政書士会平成25年度定時総会議事報告の確認</p> <p>日程第1 同意案件  同意案第1号 部員の選任について</p>

	<p>日程第2 協議事項</p> <p>協議第1号 部員の選任に係る候補者推薦基準の一部改正について〔追認〕 (総務部)</p> <p>協議第2号 会議室カギの貸与について (業務第3部)</p> <p>日程第3 報告事項</p> <p>報告第1号 各種委員会会議の実施について (総務部)</p> <p>報告第2号 不当要求防止責任者講習の実施について (総務部)</p> <p>報告第3号 平成25年度行政書士試験実施に係る説明会について (総務部)</p> <p>報告第4号 6月予算執行状況について (経理部)</p> <p>報告第5号 監察部の6月活動報告と今後の予定 (監察部)</p> <p>報告第6号 研修実施報告 (研修指導部)</p> <p>報告第7号 出張封印権取得者の管理に関する事項について (業務第2部)</p> <p>報告第8号 無料相談会開催(6月)について (無料相談会運営委員会)</p> <p>報告第9号 平成25年度第11回無料相談会運営委員会開催について (無料相談会運営委員会)</p> <p>報告第10号 無料相談会開催(7月)について (無料相談会運営委員会)</p> <p>諸報告</p> <p>*配布資料</p> <p>①平成25年度事業計画(案)</p> <p>②平成25年度日本行政書士会連合会定時総会議事録</p>
--	--

## 会員の動き

平成 25 年 7 月 4 日現在

(個人会員数 391 名・法人会員数 2 社)

### 入 会

(①=登録年月日 ②=氏名 ③=事務所所在地 ④=事務所名称 ⑤=事務所電話番号)

- ① 平成 25 年 4 月 2 日
- ② 藤 直広 (フジ ナオヒロ)
- ③ 〒633-0084 桜井市大字太田 147 番地の 4
- ④ 藤直広行政書士事務所
- ⑤ 0744-43-5418



- ① 平成 25 年 4 月 15 日
- ② 荒巻 嘉彦 (アラマキ ヨシヒコ)
- ③ 〒634-0802 橿原市新口町 63 番地の 14
- ④ 荒巻行政書士事務所
- ⑤ 0744-24-1477



- ① 平成 25 年 4 月 15 日
- ② 田村 昇 (タムラ ノボル)
- ③ 〒636-0003 北葛城郡王寺町久度 2 丁目 25 番 13 号
- ④ 田村行政書士事務所
- ⑤ 0745-72-7657



- ① 平成 25 年 4 月 15 日
- ② 長森 和奈 (ナガモリ カズナ)
- ③ 〒631-0078 奈良市富雄元町 2 丁目 7 - 25 SSKビル 815 号
- ④ 行政書士奈良ひかる法務事務所
- ⑤ 090-3465-3221



- ① 平成 25 年 4 月 15 日
- ② 谷口 成男 (タニグチ ナリオ)
- ③ 〒634-0845 橿原市中曾司町 408 番地の 31
- ④ 行政書士谷口成男事務所
- ⑤ 0744-24-5060



- ① 平成 25 年 5 月 1 日
- ② 水野 忍 (ミズノ シノブ)
- ③ 〒636-0121 生駒郡斑鳩町興留東 1 丁目 3 番 25 号
- ④ みずの行政書士法務事務所
- ⑤ 0745-75-3020



- ① 平成 25 年 5 月 1 日
- ② 松浦 さやか (マツウラ サヤカ)
- ③ 〒631-0817 奈良市西大寺北町 2 丁目 1 番 18 - 311 号
- ④ 行政書士松浦さやか事務所
- ⑤ 0742-31-2721



- ① 平成 25 年 5 月 1 日
- ② 堀田 耕司 (ホッタ コウジ)
- ③ 〒631-0016 奈良市学園朝日町 8 番 9 - 507 号
- ④ 堀田行政書士事務所
- ⑤ 0742-31-2875



- ① 平成 25 年 5 月 1 日
- ② 金振 延隆 (カナフリ ノブタカ)
- ③ 〒634-0816 橿原市慈明寺町 257 番地の 3
- ④ Gold Swing 行政書士事務所
- ⑤ 0744-23-9867



- ① 平成 25 年 5 月 1 日
- ② 水出 淳 (ミズイデ ジュン)
- ③ 〒630-8115 奈良市大宮町六丁目 1 番地の 10 松井ビル 4 階
- ④ 行政書士水出淳事務所
- ⑤ 0742-32-4555



- ① 平成 25 年 5 月 15 日
- ② 小林 徳三 (コバヤシ トクゾウ)
- ③ 〒635-0095 大和高田市大字大中 22 番地 47
- ④ 行政書士小林徳三事務所
- ⑤ 0745-53-7436



- ① 平成 25 年 5 月 15 日
- ② 坊 一史 (ボウ カズフミ)
- ③ 〒630-8134 奈良市大安寺町 572 - 1
- ④ 坊行政書士事務所
- ⑤ 0742-87-0164



- ① 平成 25 年 5 月 15 日
- ② 谷口 久和 (タニグチ ヒサカズ)
- ③ 〒632-0063 天理市西長柄町 289 番地 97
- ④ 谷口久和行政書士事務所
- ⑤ 0743-66-0293



- ① 平成 25 年 6 月 1 日
- ② 山口 まゆみ (ヤマグチ マユミ)
- ③ 〒630-8001 奈良市法華寺町 1 番地の 5 奈良バイパスビル 2 階
- ④ 行政書士やまとみらい法務事務所 (山口)
- ⑤ 0742-30-6360



- ① 平成 25 年 6 月 1 日
- ② 吉谷 結紀 (ヨシタニ ユウキ)
- ③ 〒630-8108 奈良市法蓮佐保山二丁目 1646
- ④ Satisfy 行政書士
- ⑤ 080-3130-1265



- ① 平成 25 年 6 月 1 日
- ② 岩富 淳 (イワトミ ジュン)
- ③ 〒636-0906 生駒郡平群町菊美台 4 丁目 13 番 15 号
- ④ 行政書士岩富法務事務所
- ⑤ 080-3803-7755



- ① 平成 25 年 6 月 1 日
- ② 田中 和智 (タナカ カズトモ)
- ③ 〒634-0802 橿原市新口町 382 番地の 7
- ④ 行政書士田中和智法務事務所
- ⑤ 090-8484-7882



- ① 平成 25 年 6 月 1 日
- ② 西口 孝平 (ニシグチ コウヘイ)
- ③ 〒634-0063 橿原市久米町 569 番地 ウエストゲート神宮駅前ビル 2 階
- ④ 西口行政書士事務所
- ⑤ 090-5906-3503



- ① 平成 25 年 7 月 15 日
- ② 松本 ゆかり (マツモト ユカリ)
- ③ 〒631-0061 奈良市三碓一丁目 6 番 32 号
- ④ 松本行政書士事務所
- ⑤ 0742-46-7822



- ① 平成 25 年 7 月 15 日
- ② 山之内 清孝 (ヤマノウチ キヨタカ)
- ③ 〒630-0122 生駒市真弓 4 丁目 15 番 24 号
- ④ 山之内行政書士事務所
- ⑤ 090-6556-5194



## 変 更

(①=事務所所在地 ②=事務所電話 ③=事務所名称)

変更年月日	変更事項	氏 名	事務所所在地・事務所電話・事務所名称
平成25年4月15日	事 務 所	櫻 本 勝 昌	① 〒633-0066 桜井市大字西之宮 287 番地 18 小林ビル 102 号 ② 0744-35-5687 ③ アンサー行政書士事務所
平成25年4月15日	事務所、名称	林 武 博	① 〒631-0078 奈良市富雄元町 1 丁目 15 - 11 ② 0742-94-5215 ③ 行政書士林事務所
平成25年4月15日	事務所電話	田 中 博 子	① 〒633-0061 桜井市大字上之庄 779 番地の 4 ② 0744-35-6623 ③ こころ行政書士事務所
平成25年4月15日	事務所移転	杉 山 毅	① 〒630-8241 奈良市高天町 45 番地 アート福住ビル 5 階 ② 0742-20-2112 ③ 行政書士南都中央総合事務所
平成25年4月15日	事務所移転	松 田 登美子	① 〒630-8241 奈良市高天町 45 番地 アート福住ビル 5 階 ② 090-9113-3732 ③ 松田行政書士事務所
平成25年4月15日	事務所移転	飯 田 崇 史	① 〒630-8241 奈良市高天町 45 番地 アート福住ビル 5 階 ② 0742-31-2549 ③ DECO行政書士事務所
平成25年4月15日	事務所移転	山 田 祐 己	① 〒630-8241 奈良市高天町 45 番地 アート福住ビル 5 階 ② 0742-20-2112 ③ 山田行政書士事務所
平成25年4月30日	事務所電話 事務所名称	菅 野 満	① 〒630-8253 奈良市内侍原町 4 番地 小林ビル 405 号 ② 0742-93-3384 ③ 行政書士菅野事務所
平成25年5月15日	事務所電話	長 森 和 奈	① 〒631-0078 奈良市富雄元町 2 丁目 7 - 25 SSKビル 815 号 ② 0742-93-4602 ③ 行政書士奈良ひかる法務事務所
平成25年5月15日	事務所電話	田 村 昇	① 〒636-0003 北葛城郡王寺町久度 2 丁目 25 番 13 号 ② 0745-60-6962 ③ 田村行政書士事務所
平成25年5月31日	事務所電話	谷 澤 祐 樹	① 〒639-0227 香芝市鎌田 419 - 24 ② 070-5655-4893 ③ 行政書士たにざわ事務所
平成25年5月31日	事務所所在地	林 武 博	① 〒631-0078 奈良市富雄元町 2 丁目 1-12 細川ビル 4F-A号室 ② 0742-94-5215 ③ 行政書士林事務所

変更年月日	変更事項	氏名	事務所所在地・事務所電話・事務所名称
平成25年5月31日	事務所所在地 事務所名称	門野 貴 洋	① 〒636-0341 磯城郡田原本町大字薬王寺 57 番地の 10 ② 0744-35-5387 ③ 門野行政書士事務所
平成25年5月31日	事務所電話	連 紗 智	① 〒631-0815 奈良市西大寺新町 1 丁目 1 番 1 号 河辺ビル 1 階 101 ② 0742-34-5634 ③ 行政書士ディア法務事務所
平成25年5月31日	事務所名称	小 林 薫	① 〒631-0065 奈良市鳥見町一丁目 16 番地の 19 ② 090-8484-9367 ③ 行政書士とりみ法務事務所
平成25年7月12日	事務所名称	田 上 勝 視	① 〒639-1037 大和郡山市額田部北町 981 番地 8 奈良県自動車会館 ② 0743-57-1069 ③ 車登録・封印代行・田上行政書士事務所
平成25年7月12日	事務所	松 井 紀 行	① 〒631-0012 奈良市中山町 200 番地の 111 ② 0742-85-1504 ③ 松井行政書士事務所
平成25年7月12日	事務所電話	木 田 和 宏	① 〒630-8244 奈良市三条町 554 番地 ② 0742-93-3004 ③ 行政書士事務所マスタープラン
平成25年7月12日	事務所所在地 事務所名称	伊 川 英 樹	① 〒636-0307 磯城郡田原本町大字富本 134 番地の 1 ② 0744-32-0455 ③ 行政書士伊川英樹事務所

## 退 会

退会年月日	氏名	事務所所在地・事務所電話	事由
平成25年3月1日	嵯 峨 陽 一	〒630-0263 生駒市中菜畑二丁目 1029 - 3 0743-85-4275	廃業
平成25年3月19日	太郎田 明 憲	〒630-8053 奈良市七条一丁目 13 番 31 号 0742-44-5327	廃業
平成25年3月31日	森 下 政 明	〒638-0812 吉野郡大淀町桧垣本 1392 番地の 1 0747-52-2392	廃業
平成25年4月1日	西 川 宣 輝	〒635-0154 高市郡高取町大字観覚寺 913 番地の 5 0744-52-2535	大阪会転出
平成25年4月17日	森 田 瞳	〒639-1066 生駒郡安堵町西安堵 741 番地 0743-57-0022	廃業
平成25年4月30日	大 儀 洋 揮	〒635-0051 大和高田市大字根成柿 380 番地の 1 (B 318 号室) 0745-23-5755	廃業
平成25年6月4日	北 岡 忠 義	〒634-0804 橿原市内膳町一丁目 1 番 40 号 0744-22-3024	廃業

## お亡くなりになった方

死亡年月日	氏名	事務所所在地・事務所電話
平成25年3月28日	松 本 雅 夫	〒633-0043 桜井市大字高田 752 番地 0744-43-4395

## 本会の動き

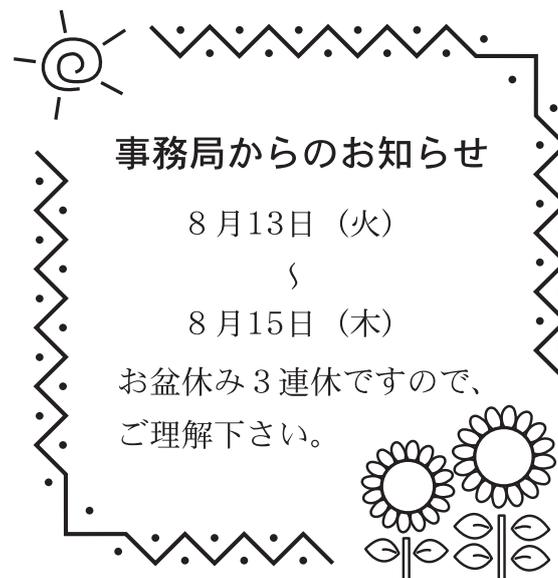
3.13	近協「HP担当者会議」	於 大 阪 市	5.24	社団法人全日本不動産協会奈良県本部 公益社団法人不動産保証協会奈良県本 部 創立記念式典	於 奈 良 市
3.15	職務上請求書差し替え	於 事 務 局	5.25	質問書提出に伴う打合せ会議	於 会 議 室
3.15	コンプライアンス研修	於 会 議 室	5.25	議事運営委員会	於 会 議 室
3.15	平成24年度行政書士試験実施結果報告会	於 東 京 都	5.25	総会・大会関係者合同会議	於 会 議 室
3.16	理事会	於 会 議 室	5.25	理事会	於 会 議 室
3.18	職務上請求書差し替え	於 事 務 局	5.29	大阪府行政書士会総会	於 大 阪 市
3.18	「改正商取引法」等に関する研修会	於 奈 良 市	5.29	奈良県社会保険労務士会総会	於 奈 良 市
3.21	特別教育講習(石綿取扱特別教育)	於 会 議 室	5.30	不動産鑑定士協会通常総会	於 奈 良 市
3.22	職務上請求書差し替え	於 事 務 局	5.31	奈良会定時総会	於 奈 良 市
3.22	知財グループ研修会	於 会 議 室	6. 3	当選証書授与式	於 会 議 室
3.22	専門士業連絡協議会総会、懇親会	於 奈 良 市	6. 8	理事会	於 会 議 室
3.23	商工・風営グループ会オープン研修 「個人情報保護と情報セキュリティ」	於 会 議 室	6.10	金融の円滑化と中小企業支援に関する説明会	於 奈 良 市
3.25	職務上請求書差し替え	於 事 務 局	6.11	研修実施連絡会	於 会 議 室
3.26	選挙管理委員会	於 会 議 室	6.12	経理部引継ぎ	於 事 務 局
3.27	コスモス支部設置準備委員会	於 会 議 室	6.12	近協平成25年度定例単体会長会議	於 京 都 市
3.29	職務上請求書差し替え	於 事 務 局	6.13	無料相談会	於 会 議 室
3.29	業務第1部第6回基礎研修会	於 会 議 室	6.14	職務上請求書払出日	於 事 務 局
4. 4	監察部会	於 会 議 室	6.17~19	新規登録会員研修	於 会 議 室
4. 8	立候補予定者の説明会	於 会 議 室	6.17	総務部会	於 事 務 局
4. 9	経理部会	於 事 務 局	6.20~21	平成25年度日本行政書士会連合会総会	於 東 京 都
4.12	研修実施連絡会	於 会 議 室	6.25	無料相談会運営委員会	於 会 議 室
4.15	議長、副議長、議事運営委員会合同会議	於 会 議 室	6.25	広報部会	於 会 議 室
4.19	専門士業連絡協議会引き継ぎ	於 奈 良 市	6.26	業務第2部部会	於 会 議 室
4.20	理事会	於 会 議 室	6.27	A D R 推進委員会	於 会 議 室
4.22	奈良弁護士会役員就任披露パーティー	於 奈 良 市	6.27	綱紀委員会	於 会 議 室
4.22~23	立候補及び推薦の届出期間	於 会 議 室	6.28	職務上請求書払出日	於 事 務 局
4.23	業務第1部会	於 会 議 室	7. 4	コスモス設立準備委員会	於 会 議 室
4.24	会計監査	於 会 議 室	7. 4	広報部会	於 会 議 室
5. 8	広報部会	於 会 議 室	7.11	無料相談会	於 会 議 室
5. 9	議事運営委員会	於 会 議 室	7.12	職務上請求書払出日	於 事 務 局
5. 9	無料相談会	於 会 議 室	7.12	行政書士試験実施に係る説明会	於 東 京 都
5.10	経理部会	於 事 務 局	7.12	フォローアップ研修「国際業務入門」	於 会 議 室
5.16	綱紀委員会	於 会 議 室	7.16	研修実施連絡会	於 会 議 室
5.17	議事運営委員会	於 会 議 室	7.16	社会保険未加入対策の推進に関する説明会	於 大 阪 市
5.18	奈良県司法書士会総会	於 奈 良 市			

7.20	総務部会	於 事務局	7.26	職務上請求書払出日	於 事務局
7.20	理事会	於 会議室	7.26	業務第1部研修	於 会議室
7.22	フォローアップ研修「交通運輸入門」	於 会議室	7.27	コスモス入会前研修	於 会議室
7.23	フォローアップ研修「遺言、相続入門」	於 会議室	7.29	自動車OSSセンター構想に係るDVD研修	於 会議室
7.23	経営支援・知的財産権グループ研修	於 会議室	7.30	専門士業連絡協議会平成25年度 代表者会議並びに懇親会	於 奈良市
7.24	コンプライアンス研修	於 会議室			

## 編集後記

厳しい暑さが続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか？平素は広報部の活動に格別のご理解をいただきましてありがとうございます。県民の皆様には「大概の事は行政書士に聞けばわかる」と言っていただけのように、さまざまな媒体を通じて広報活動をしていきます。ご協力の程よろしく願いいたします。

(広報部部长 松田 登美子)





## 行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
  - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
  - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
  - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
  - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



### 表紙の言葉

ひまわり

(花言葉：私の目はあなただけを見つめる)

(文・写真 Y.Y氏)

(文 字 鈴木基舟氏)

## 行政奈良 第121号

平成25年8月1日発行

発行人 末 廣 元 孝

発行所 奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株)T. T. ビル3階

TEL.0742-95-5400

FAX.0742-26-6400

電子メールアドレス：gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス：http://www.gyoseinara.or.jp/

おかげさまで  
民間分析機関 受付実績

**No.1**  
(弊社調べ)

**建設業 経営状況分析**  
ワイズ公共データシステム株式会社



# お近くのコンビニで 経営状況分析料金のお支払い 分析結果通知書のお受け取り

※ 電子申請の場合に、コンビニで経営状況分析料金をお支払いいただくことができます。

※ 即日プラン、標準プラン（電子申請のみ）でのご申請の場合にコンビニ（セブン-イレブン）でお受け取りをいただくことができます。

## 経営状況 分析申請



電子申請

電子申請の場合に全コースで  
コンビニ支払が選択できます。

## 即日 or 標準 プラン

※標準プランの場合は電子申請の場合に  
コンビニ発行が選択できます。  
即日プランは電子申請・紙申請とも  
コンビニ発行が選択できます。

## 分析料金をコンビニでお支払い

24時間  
手続きOK

※これまでどおり、ゆうちょ銀行の払込用紙、ジャパンネット銀行（JNB）、インターネット  
バンキング（ペイジー）でもお振込をいただくことができます。

コンビニ、ジャパンネット銀行（JNB）、インターネットバンキング（ペイジー）での経営状況分析料金のお支払いは  
電子申請の場合のみとなります。紙申請の場合はゆうちょ銀行でのお支払となります。

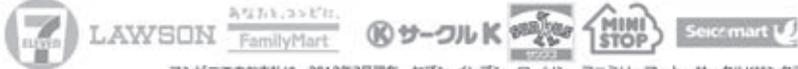
## お支払方法を 選択

- ゆうちょ銀行
- ジャパンネット銀行（JNB）
- インターネットバンキング（ペイジー）
- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- サークルKサンクス
- ミニストップ
- セイコーマート

## コンビニ支払の場合 お支払に必要な 書類を印刷

内容については  
お手続きをする  
コンビニエンス  
ストアにより異  
なります。

## コンビニで お支払い



コンビニでのお支払は、2013年7月現在、セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、セイコーマート 各店舗にてご利用いただくことができます。

## 結果通知書をコンビニでお受け取り

最速  
3時間

※これまでどおり、郵送での結果通知書受取を選択することができます。

分析完了



プリント  
予約番号  
\*5\*8YX\*\*  
暗証番号  
\*\*\*\*

便利

プリント予約番号、  
暗証番号をお持ちの場合  
電話のメールでもお受け  
取りができるようになりました。

お近くの  
セブン-  
イレブンで

全国15,504店舗で  
ご利用できます。  
(2013年6月末現在)

結果通知書が  
印刷されます

標準プラン  
2営業日以内に  
結果通知書発行  
紙申請の場合は3営業日以内です

即日プラン  
3時間以内に  
結果通知書発行

業界  
最速

※サービスは（株）セブン-イレブン・ジャパンと富士ゼロックス（株）が共同運営する  
ネットプリントサービスを利用します。  
（ネットプリントは富士ゼロックス（株）の登録商標です）



すぐに 1. 経営状況分析セット  
ご利用できます 2. 建設業ソフトCDを

【無償】  
送付します

①ホームページから  
ワイズ公共 検索

②お電話にて  
または 06-6948-6615

国土交通省登録 経営状況分析機関  
登録番号 4



ワイズ公共データシステム株式会社 大阪営業所

〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町3階 TEL 06-6948-6615

- 本社 / 〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145
- 北海道営業所 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目11番地1 23山京ビル7階 TEL 011-802-7685
- 福岡営業所 / 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101